

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 8 月 1 日
【会社名】	株式会社モブキャスト
【英訳名】	mobcast inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藪 考樹
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目 8 番10号
【電話番号】	03-5414-6830
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 原田 一進
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目 8 番10号
【電話番号】	03-5414-6830
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 原田 一進
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年7月17日に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出した、当社及び当社の関係会社の役員及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を割当てる旨の取締役会決議に関する臨時報告書の内容につき、「発行価額の総額」及び「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正内容】

訂正箇所は下線で示しております。

2 [報告内容]

□ 新株予約権の内容

(3) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

167,770,000円

(5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により算定される、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値又は新株予約権の割当日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切り上げる。 <後略>

(訂正後)

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、1株当たり1,766円とする。 <後略>

以上